

チリ政治情勢報告（11月）

平成28年12月

1. 概要

- （1）内政では、閣僚3名及び次官2名の交代が行われた。
- （2）外交では、バチェレ大統領がAPEC首脳会議に出席するためペルーを訪問したほか、習近平・中国国家主席がチリを訪問した。
- （3）12月5日発表のAdimark GfK社調査による11月のバチェレ大統領の支持率は24%（前月より変化なし）、不支持率は70%（前月比-1ポイント）であった。

2. 内政

閣僚3名及び次官2名の交代

18日、バチェレ大統領は閣僚3名（内閣官房長官、労働大臣、スポーツ大臣）及び次官2名（鉱業次官、運輸次官）の交代を発表した。なお、今回辞任した3大臣及び2次官はいずれも来年11月19日に実施される上下両院議員選挙に立候補する意向（当国規定により、議員選挙に立候補する者は1年前までに閣僚を辞任しなければならない）。新人事は以下のとおり。

ア 閣僚交代

（ア）内閣官房長官：（旧）マルセロ・ディアス（PS：社会党）→（新）パウラ・ナルバエス（Paula Narvaez）（PS）

（イ）労働大臣：（旧）ヒメナ・リンコン（DC：キリスト教民主党）→（新）アレハンドラ・クラウス（Alejandra Krauss）（DC）

（ウ）スポーツ大臣：（旧）ナタリア・リッフォ（MAS：社会拡大運動党）→（新）パブロ・スケージャ（Pablo Squella）（無所属）

イ 次官交代

（ア）鉱業次官：（旧）イグナシオ・モレノ（無所属）→（新）エリック・シュネーク（Eric Schnake）（PPD：民主主義のための党）

（イ）運輸次官：（旧）クリスティアン・ボウエン（DC）→（新）カルロス・メロ（Carlos Melo）（DC）

3. 外交

(1) バチエレ大統領及びムニョス外相の外国訪問

ア バチエレ大統領及びムニョス外相らによるCOP22出席

15日、バチエレ大統領はCOP22に出席するためモロッコ・マラケシュを訪問した（ムニョス外務大臣のほか、バデニエル環境大臣が同行）。今般会議は、パリ協定の履行及び各国におけるグリーンテクノロジーの導入や促進のための検討が主な目的とされた。パリ協定は本年11月4日に発効し、現在110カ国が批准しているが、チリでは現在承認のための手続き中。今般会議では、「バ」大統領により、2011-16年までにチリで行われた気候変動対策のための取り組みについてまとめた報告書の提出や、2050年までに再生可能エネルギーの使用比率を最低70%にするとのチリにおけるエネルギー政策目標の表明が行われた。

イ バチエレ大統領及びムニョス外相のAPEC首脳会議・閣僚会議への出席

18-20日、バチエレ大統領及びムニョス外相はAPEC首脳会議並びに閣僚会議に出席するためペルー・リマを訪問した。両者が出席した主要行事概要は以下のとおり。

(ア) 首脳会議第1リトリート

20日、バチエレ大統領は首脳会議第1リトリート「現在のグローバルな文脈における自由な貿易・投資のための挑戦」に出席した。「バ」大統領は、世界的な貿易システムを強化させることの重要性に言及すると共に、APECは、グローバル化した世界の利益を広める役割を有していると述べた。

(イ) TPPリーダーズ会合

19日、「バ」大統領はムニョス外相、ナサルDIRECON総局長、ロペアンディアTPP首席交渉官と共にTPPリーダーズ会合に出席した。「バ」大統領は、今般会合でTPPに加盟する12カ国は、自由貿易や経済開放がこれまで各国に利益をもたらしてきたことを確認できたと述べた。またチリは、（自由貿易をとおして）経済成長、雇用創出、貧困削減を達成できたと発言した。

(ウ) APEC閣僚会合

ムニョス外相は、APEC閣僚会合に出席し、人材の育成・発展について議論した。同外相は、各国で機会の平等や発展を達成するために教育が重要な役割を果たすと強調し、チリで進められている教育制度改革について紹介した。

ウ アルゼンチンとの2+2会合の実施

4日、ブエノスアイレスにおいてチリ・アルゼンチン両国の外務大臣及び国防大臣による2+2会合が約5年振りに実施され、チリからムニョス外務大臣、ゴメス国防大臣、アルゼンチンからマルコーラ外務大臣、マルティネス国防大

臣が出席した。会合では、チリ・アルゼンチン企業間会合、近く発効が見込まれている二重課税防止条約、アグア・ネグラ・トンネル建設計画等について協議された。また「ム」外相は、最近の二国間での取り組みとして、チリからアルゼンチンへの電力及び液化天然ガス供給の開始や、両国にパラグアイ及びブラジルを加えた4カ国間で進めている道路建設計画等を挙げた。

エ ムニョス外相のペルー訪問

9日、ムニョス外相がペルーを訪問し、クチンスキー・ペルー大統領及びルナ同国外相らとの会談を行った。会談では、「ク」大統領のチリ公式訪問に向けた準備を行ったほか、対話と協力を通して二国間の絆を深めるという両国政府の方針や、両国の関心に基づき、新たな協力の分野を模索する意向について確認した。

(2) 外国要人のチリ訪問

ア 習近平国家主席のチリ訪問

22日、習近平国家主席がチリを訪問し、バチェレ大統領との首脳会談や合意文書12件の署名式等に出席したところ、概要は以下のとおり。

(ア) 首脳会合及び合意文書署名式

習国家主席とバチェレ大統領は、はじめに首脳会談及び合意文書署名式に出席した。今般訪問では12件の合意文書に署名され、2006年に発効されたFTA深化のための交渉開始に関する覚書や、二国間戦略的パートナーシップの強化のための覚書（チリ—中国間で2012年に締結された「戦略的パートナーシップ」を、全5段階あるものの上から2番目にあたる「包括戦略的パートナーシップ」へ格上げ）、エネルギー協力に関する合意文書等に署名した。そのほか、文化や教育、情報テクノロジー、農業等の幅広い範囲での合意文書に署名された。

(イ) その他習近平国家主席の訪問中には、報道関係者による中国—ラ米サミット（中国及びラ米各国から約100名の報道関係者が出席）や、「バ」大統領主催晩餐会等が実施された。

(ウ) 今般訪問に関し当地紙の論調では、米国における保護主義の傾向が予見される中で、貿易立国のチリとしては、市場開放政策の継続・推進を唱える習国家主席の姿勢を歓迎すると共に、中国のリーダーシップが強化されると分析。他方で、与党会派「新多数派」を構成するキリスト教民主党（DC）の一部議員らは、中国政府の人権に対する取り組みに疑問を呈し、習国家主席のチリ訪問を批判した。

イ クチンスキー・ペルー大統領のチリ訪問

28-30日、クチンスキー・ペルー大統領がチリを訪問し、バチェレ大統領との首脳会談のほか、合意文書署名式、チリ全国企業会合等に参加した。首脳会合では、両大統領が議長を務める二国間閣僚会合を創設し、2017年6月にペルーにおいて第1回会合を行うことや、2017年上半期中に2+2会合を行うこと等に合意された。その後の合意文書署名式では、3件の合意文書（①新たな犯罪人引き渡し条約、②人権分野での対話と協力のための枠組創設に関する覚書、③ペルー国際協力庁及びチリ国際協力開発庁による国際協力推進のための合意文書）に署名された。また両大統領が出席したチリ企業経営者団体連合（ICARE）が主催する全国企業会合（ENADE）では、「ク」ペルー大統領は保護主義の傾向に懸念を表明すると共に、これに立ち向かうために太平洋同盟を活用しなければならない旨発言。また、これまでのTPP交渉プロセスにおいて達成された成果を活用して、今後東アジアの統合を進めていきたいとの意向を表明した。

ウ サイン・マロ・ホンジュラス外相のチリ訪問

25日、サイン・マロ・ホンジュラス外相がチリを訪問し、ムニョス外相と会談した。両外相は、チリーパナマ間での貿易の増加等の取り組みを強調した。また、両国間での戦略的パートナーシップ締結に向けたハイレベル・ワーキング・グループ、領事・移民案件に関する二国間委員会、及び来年のバレーラ・パナマ大統領のチリ訪問に向けた準備会合の設立について合意された。チリは、ラ米地域で最も多くパナマ運河を利用しており、世界では三番目の利用国。2015年には、チリの輸出のうち25.4%はパナマ運河を利用して行われた。なお「ム」外相との会談後、「サ」外相はバチェレ大統領を表敬訪問した。

エ ロング・エクアドル外相のチリ訪問

23日、ムニョス外相はチリ訪問中のロング・エクアドル外相と会談した。今般訪問では、人の移動・移民及び領事協力のための二国間委員会の創設に関する合意文書に署名された。その後「ロ」外相はバチェレ大統領を表敬訪問した。

（3）米大統領選挙に関するバチェレ大統領及びムニョス外相らのコメント（往電第1315号）

8日の米国大統領選挙におけるトランプ候補の勝利を受け、9日、バチェレ大統領及びムニョス外相らがコメントを発表したところ、以下のとおり。

ア バチェレ大統領コメント

我々はトランプ候補が当選した米大統領選挙の動向を注視していた。チリは両

国国民の福祉のために米国と協力を続けられることを望む。

イ ムニョス外相コメント

(ア) 我々とトランプ次期大統領の間には、問題点 (interrogante) がある。「ト」次期大統領は従来の米国の移民政策や、通商政策、F T A、安全保障、核の安全保障、N A T Oとの関係等を疑問視している。また、「ト」次期大統領が一方的に、チリとのF T Aを含む通商協定を廃止する可能性もある。しかし、米チリF T Aの第24条には、180日前の通告をもって協定を廃止できると規定されているが、そのためには国会での協議が必要である。そのため、国会との交渉なしにF T Aを廃止することは困難である。

(イ) 「ト」次期大統領はT P Pに断固反対しており、T P Pの先行きは不明確である。チリ議会へのT P P協定の提出時期については、他の法案の審議状況も踏まえ検討しなければならない。

(ウ) (米チリ間の査証免除に関するウェーバープログラムが廃止される可能性について) 分析が必要だが、廃止されるとは思わない。チリはこれまでウェーバープログラムの適用を高く評価されており、今後も米国との間で同プログラムが維持されることを望む。ウェーバープログラムにより観光やビジネス、投資等が促進され、チリだけではなく米国にも貢献するものである。

(エ) (トランプ米次期大統領による、就任初日にT P Pからの撤退を開始するとの発表に関し) チリは受け身の姿勢にはならない。我々は、市場開放を続け、保護主義を排除する準備のある国々と共に、世界への開放を継続する。チリが進むべき道は明確であり、一層の協力、一層の貿易、世界への市場開放である。これらによりチリの繁栄、雇用、貧困削減はもたらされた。

(8) ボリビアとの「海への出口」問題：I C J裁判におけるチリ側代理人の交代

30日、ムニョス外相は、国際司法裁判所 (I C J) でボリビアと争われている「海への出口」問題に関し、チリ側弁護団のインスルサ代理人が辞任し、後任としてクラウディオ・グロスマン氏が就任したことを発表した (インスルサ代理人は、来年の大統領選挙に立候補するため代理人を辞任)。「グ」新代理人は、I C Jにおけるボリビアとの「海への出口」問題の裁判には、当初からチリ側弁護団の共同代理人として参加していた。なお同日、チリ側弁護団の共同代理人 (「グ」前共同代理人の後任) として、新たにアルフォンソ・シルバ元外務次官が就任 (2名いる共同代理人のもう一名は、引き続きマリア・テレサ・インファンテ駐オランダ・チリ大使が務める)。